

ゆあさ 議会だより

平成30年5月発行 No.70

発行：和歌山県湯浅町議会
編集：議会広報編集常任委員会
住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL：http://www.town.yuasa.wakayama.jp/

e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp



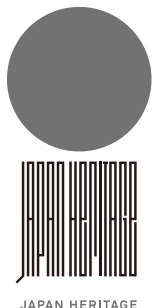
「マンガ」と「和食」で
湯浅の魅力発信!



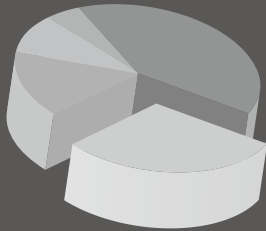
大型観光バス（上）と
町内を周遊する中型バス（下）

3月定例会

全員協議会・各特別委員会	3～6
一般質問（7人が登壇）	7～13
各議員の賛否表・編集後記	14



JR湯浅駅バリアフリー化に伴う設計負担金	5,940万円
栖原ポンプ場実施設計作成業務委託	4,050万円
空き家除却補助金	1,200万円



平成30年度一般会計当初予算
66億5,304万円

(前年度比較:7億5,817万円増)

平成30年第1回定例会を3月7日から23日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された各会計(補正)予算、条例改正など、提案された議報2件、諮問3件、議案32件、発委1件を原案通り可決しました。

(単位:万円)

項目	金額	主な歳出の説明
議会費	6,557	議会運営費など
総務費	14億8,143	ふるさと納税業務、地籍調査事業、選挙費、人権啓発費、大仙堀景観・環境再生整備調査設計業務など
民生費	21億8,325	保育所費、障害者自立支援給付費、中学校卒業までの医療費の無料化、第2子保育料無償化など
衛生費	6億8,988	保健センター運営費、健康づくり事業、各種ガン検診、清掃対策費など
農林水産業費	1億6,447	鳥獣害防止対策事業、中山間地域等直接支払交付金、田村漁港海岸機能診断及び長寿命化計画策定業務など
商工費	5,883	ゆあさ地方創生観光まちづくり推進事業業務、商工会、DMO(旧観光協会)、シロウオまつりなど各種団体への補助金など
土木費	3億8,077	チチコ川護岸改修工事、橋梁補修工事、町内各所道路改修工事、定住促進奨励金、空き家除却補助金など
消防費	3億3,662	Jアラート新型受信機導入工事、津波避難救命艇購入、災害用備蓄用品購入など
教育費	5億8,497	重伝建地区補助金、公民館・図書館・体育施設の管理費、給食センター運営費、湯浅城跡発掘調査支援業務、小・中学校新入生へ辞典進呈など
災害復旧費	4,000	農業用施設・農地災害復旧費など
その他	6億6,725	公債費、予備費など
歳出合計	66億5,304	



平成29年度 一般会計補正予算 (第6号)

ふるさとまちづくり寄付金の増による業務手数料、事務委託、積立金など24億460千万円を追加したものです。

平成29年度 一般会計補正予算 (第7号)

地方創生拠点施設整備交付金事業、地籍調査事業、人事院勧告による給与改定など7億5,186万円を追加したものです。

全員協議会

人事案件

○人権擁護委員候補者推薦の意見を求める件

引き続き増元貞夫氏・藤本嗣子氏を、新しく平林園子氏を適任と答申しました。

主な条例制定

○ふるさと納税推進課の設置条例制定

本町を応援してくれる寄附者との繋がりをより一層強固にしていくため、内室から課に改めるものです。

○特産物流通物販センター(湯浅美味いもん蔵)設置及び管理に関する条例制定

特産品の流通の円滑化並びに

加工品等の流通合理化や本町の観光の振興を図るとともに、地場産品への理解の促進を図り、所得の向上、雇用の創出に資するため設置する施設を管理運営するためのものです。



「湯浅美味いもん蔵」は4/27にオープン

○公的法人等への職員の派遣等に関する条例制定

町が出資している団体又は町内に主たる事務所を有する団体のうち、その業務が町の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な団体へ職員を派遣するためのものです。

問 今回の対象団体はどこになるのか。

答 一般社団法人湯浅観光まちづくり推進機構(DMO)です。

問 施設の管理運営はどうなるのか。

答 指定管理者となる中紀バス株式会社へ委託します。

要望 流通センターでの特産品はできるだけ町内の特産物を使ってほしい。



○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定

指定権限が県から市町村へ委譲されることに伴い、必要な基準等を定めるものです。

正 ○国民健康保険税条例の一部改正

税率について、所得割、均等割、平等割をそれぞれ引き下げ、資産割については廃止する改正です。

	改正前	改正後
所得割	16%	14.6%
資産割	45%	0%
均等割	45,600円	45,000円
平等割	43,800円	36,600円

それぞれ医療分・介護分・後期支援分の合計です。

○後期高齢者医療に関する条例の一部改正

法律の改正に伴い、住所地特例を継続するためのものです。

○介護保険条例の一部改正

第7期にむけた介護保険事業計画の見直し及び介護報酬改定に伴う、むこう3年間の介護保険料の改正です。

問 介護保険料の増額の根拠

答

- は。
- ①給付費の負担割合の変更、②総合事業への完全移行、③介護報酬の改定、④消費税率の変更、が主な理由です。

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

主として消防団員等に係る損害補償の基準を定める補償基礎額の加算額の改定です。

指定管理者指定

○特産物流通物販センター（湯

浅美味いもん蔵）

中紀バス株式会社を指定管理

者として指定するものです。

次の9件の施設については継続して指定管理者に指定するものです。

- 地域福祉センター
- 共同浴場
- 水産業同和対策事業施設
- 共同畜舎施設
- 温室・露地栽培施設（温室部門）
- 温室・露地栽培施設（露地部門）
- 木材加工大型共同作業場
- 椎茸榎木加工大型共同作業場
- 養殖施設

一般会計予算

問 昨年度から繰り越しの地方創生拠点施設交付金事業について、なぎ園跡地へ建設予定の工場はどういうものができるのか、予算に設備などは入っているのか。

答 建屋の他にもジュース等の設備やCAS冷凍等の予算を見込んでいます。

問 大仙堀景観業務委託費については県との協議は進んでいるのか。

答

今回の業務は町の単独事業になります。この業務をすること、今後、県がすること、町が行うことが明確になります。



問 津波避難救命艇の設置場所と、利用方法は。

答

設置場所は改良住宅跡地を予定しています。逃げ遅れた方が、利用できるよう考えています。



答

国内外へむけて「マンガ」と「和食」を活用して湯浅の魅力を発信し、SNSでの検索等で湯浅への観光に結びつけたいと考えます。

問

マンガジャパン連携事業の活用は。



答

湯浅小学校東側の通路路に増設します。

問

防犯カメラの設置場所は。

答

老朽危険空き家に認定された空き家を対象に、上限が100万円、内補助金80%です。税の特例も含めて検討します。

問

空き家除却補助金の内容は。税の特例はあるのか。



役場 1F 3～5番が総合窓口

答

3人の職員を配置し、一つの窓口で用件を聞いて取りつく、ワンストップサービスを考えています。

問

新しい住民生活課の総合窓口とは。

答

今後定期的にドレインなどを利用して対応をしていきたいと考えています。

問

水道事業の中で、水の濁り対策は考えているのか。

水道事業会計

要望

健康づくり事業については、これからも増額を考えていってほしい。

答

県一元化としたことで、今までより負担は軽減されます。

問

国民健康保険事業については、県へ移行することにより町としてのメリットはあるのか。

特別会計予算

平成30年度 特別会計予算・水道事業会計予算 (単位:万円)

項目	予算	説明
駐車場事業	1億 5,161	土地使用料、管理運営費
国民健康保険事業	17億 3,679	保険給付費、後期高齢者支援金など
後期高齢者医療	3億 887	後期高齢者医療広域連合納付金など
介護保険事業	13億 5,787	保険給付費、地域支援事業費など
同和対策住宅新築資金等	2億 547	前年度繰上充用金など
農業集落排水事業	3,832	管理運営に伴う費用など
水道事業会計		施設設備工事、水源開発事業費など
収益的収支	2億 7,448	
資本的収支	1億 6,408	
歳出合計	42億 3,749	



人権推進特別委員会

○町民人権学習会について

問 参加者が前年度より減ったことで、今後の対策は。

答 参加者を増やしていきたい

よう、テーマと進め方について検討します。

意見 学習会で出された意見や

区の要望に対し、誠実に取り組んでほしい。

○職員人権研修について

意見 研修後職場において話し

合いの場を設けてほしい。



まちづくり・防災特別委員会

○都市計画マスタープランの改訂及び立地適正化計画について

○職員防災研修について

○空き家実態調査結果報告について

○日本遺産認定記念シンポジウム等について

問 湯浅まちごと醤油博物館

の内容は

答 既存の岡正、甚風呂などの

公共施設と、民間の醤油醸造の用具などを展示している蔵や醸造過程が見学できる工場など、官民を組み合わせたものを、湯浅まちごと醤油博物館と位置づけています。



民間の「醤油資料館」



熊野古道沿いの「立石茶屋」

○地域防災計画について

問 防災計画の改訂をするの

であれば、湯浅町独自の例えばドローンや津波避難救命艇などを活かしたものを計画の中に入れたらどうか。

答 今後、法律の改正を待つ

のではなく、これは必要であるというものであれば先進的にこの計画の中へ盛り込んでいきます。





石橋 千歌子 議員

①ヘルプカードの普及と啓発について
 ②就学援助の入学前支給について
 ③固定資産税の減免制度で
 中小企業のサポートを

質問①

災害時や緊急時に外見では分からなくても援助や配慮が必要な方のために、常時携帯できる「ヘルプカード」が作成されました。災害時に一番弱い立場となる障がいのある皆さんのために、早期導入と啓発の取り組みをお伺いいたします。

答弁（健康福祉課長）

障がいや難病のある方が支援の内容などを周りの方に伝えることができ、適切な支援を受けられる事が可能なヘルプカードの普及と啓発は重要と認識しています。湯浅保健所において交付手続きを行うことができませんが、当事者の方でもヘルプカードの存在が十分に認識できていない状況です。より身近な役場窓口において平成30年度より、交付手続きが行えるようにし、当事者、関係団体及び町民に対し、その必要性を周知してまいります。

質問②

急速な人口減少、少子高齢化を迎える中で子育て支援の取り組みが大変重要だと考えます。

準要保護援助について国が改正した要保護援助と同様に新入學用品費の支給時期を、保護者もつとも必要としている入学前に支給していただきたい。

答弁（教育長）

就学援助制度は、経済的に困難を抱える児童、生徒が安心して義務教育を受けるための重要な制度で2種類あり、生活保護法の教育扶助を受けている要保護援助と市町村の独自の基準から支給される準要保護援助費に分かれます。



湯浅町における準要保護援助費

は、認定基準や支給額などにおいて利用しやすい制度であります。「新入學用品費」の支給時期につきましても全国的にも入学前に支給する傾向にあり、本町としても対応を前向きに検討してまいります。

質問③

中小企業の経営者の皆さんから生産性向上のため設備投資をしようにも、資金面、ノウハウ面からなかなか踏み切れないとの声を聞きます。固定資産税の減免制度で中小企業が設備投資を促すための対応についてお伺いいたします。

答弁（産業観光課長）

設備等の償却資産にかかる固定資産税ゼロの特別措置を導入するとして、意向を表明しています。固定資産税の減免制度の導入に向けた基本計画の策定と設備投資に係る償却資産税等の条例が必要となっており、準備を進めているところであります。



安心安全なまちづくりについて



石本 一也 議員

- ① 部落差別解消に向けた町条例の制定について、今後のスケジュールは？
- ② 同和保育の継承と家庭支援推進保育士の配置の継続を！
- ③ 差別を見抜き、打ち勝つ力を育て、人権を大切にする教育を！
- ④ 保育所を統合するため、保護者や地域住民への説明は？
- ⑤ 津波浸水地域内にある「地域福祉センター」の移転計画は？

質問①

全国に先駆けて、昨年12月に兵庫県たつの市が「部落差別の解消の推進に関する条例」を制定したが、法律ができるきっかけを作った和歌山県が、なぜ、一番先に条例を制定できなかったのか、湯浅町がその先陣を切って条例を作っていたいただきたい。

答弁（町長）

4月から人権推進課を新設し、部落差別の解消に積極的に取り組みます。県とも協議しながら、早急に日程を示せるよう努力します。

質問②

同和保育の原則である「皆保育」の考え方を忘れず、保育にあたってほしい。また、同和保育推進のための加配保育士も継続して配置してほしい。

答弁（町長）

向島保育所と武者越保育所を統合し、認定こども園に移行しますが、家庭支援推進保育士の配置や

すべての子どもの豊かな育ちを保障するため、努力します。

質問③

今なお、部落の子どもたちの学力には、格差があると聞きます。しっかりと家庭を支援し、安心して子育てができる環境を作り、学力の格差の解消するための就学前教育の考え方を教えてください。

答弁（教育長）

平成30年度から保育所の所管を教育委員会が受け持つこととなりますが、幼児教育の場として、積極的に取り組んでいきます。また、家庭教育の充実を図り、幼児教育を発展させていきます。

質問④

保育所を統合すると、部落の子どもが通う保育所で一緒に保育を受けることになりましたが、保護者の中で、忌避意識などが働かないか、心配しています。保護者をはじめ、住民の人たちへの説明や、職員への研修を積み重ねてほしいと思います。

答弁（教育次長）

できるだけ早い時期に、丁寧に説明や研修をしていきます。

質問⑤

地域福祉センターは、福祉の拠点として、災害時には福祉避難所として重要な役割を担っています。移転のスケジュールや移転先を教えてください。

答弁（町長）

重要施設であることは認識しており、現在建設候補地を調整中で、できるだけ早い時期に移転を実施したいと思えます。





山本 年哲 議員

湯浅町名誉町民条例 の制定を

質問

私の一般質問は事前に通告いたしました湯浅町名誉町民条例の制定についてです。

第23回オリンピック冬季競技大会が2月9日から25日の17日間お隣の国、韓国の平昌で開催されました。大会期間中は新聞やテレビを通じて日本選手の活躍が伝えられ、日本中が日本選手に熱い声援を送りました。

その結果日本は金メダル4個、銀メダル5個、銅メダル4個を獲得し冬季オリンピック史上最高の成績を納めました。オリンピック開催中は多くの競技で日本選手が活躍し感動を与えてくれました。私が特に印象に残った選手はフィギュアスケートの羽生結弦選手です。羽生選手の活躍に政府の方では国民栄誉賞の授与を検討していると報道されています。

この報道を聞いて私の中で、もし羽生選手が湯浅町出身者、若しくは在住者だったらこの偉業に対して町として何ができるかと思いを調べてみました。私が調べた限りでは町としてこの偉業に相応しい表彰制度がないように思います。

羽生選手のようにオリンピックで金メダルを獲得した者や、ノーベル賞の受賞者など各分野で世界的に認められた者を町として表彰するための制度として湯浅町名誉町民条例の制定を提案したいと思います。

湯浅町出身の方が世界的な活躍をするというのは考えただけで嬉しくなり、そういう方が現れてほしいと願う気持ちは町民誰もが抱いているはずだと思います。

答弁（まちづくり企画課長）

また自分自身がそうなることを夢見てスポーツや勉強に励んでい

る子どもたちもいることでしょう。

名誉町民にふさわしい人材育成の施策を進めるとともに、その顕彰についても検討していきたいと思っております。



①文化・スポーツの振興について
②国民健康保険税について



由良 祥治 議員

質問①

文化振興については、昨年、湯浅町は、日本遺産の認定を受けて、各方面で盛り上がりを見せています。スポーツ方面においてもスポーツの機運が盛り上がるようなイベント開催などを、どのように考えているのかお聞きします。

答弁（教育長）

スポーツ振興については、現在町民を対象とした初心者のためのスポーツ教室や、小学生のためのランニング教室を開催しています。特に、ランニング教室参加者が県の市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の湯浅町代表選手に選出され、昨年より順位を上げるなどの成果も出ています。

今後は、湯浅町単独ではなく、広く関係市町と協力したマラソン大会を実施することで、「参加する・見る・応援する・スタッフとして支える」など、スポーツの機運を盛り上げる方策を検討すると

ともに、併せてスポーツ選手の支援となるような制度についても研究して参ります。



質問②

平成19年度に約1億3千万円の累積赤字となり平成20年度に大幅な保険税を引き上げています。10年経過して、現在約3億の基金が積み立てられています。今日までの経緯、国保運営協議会での協議経過をお聞きます。

また、平成30年度より県が国保税の財政責任主体となりますが、今後の見通しをお聞きます。

答弁（住民環境課長）

平成20年度以降、順次赤字を解消しながら平成22年度決算において、ようやく赤字を解消することができました。しかし新薬の開発等により、医療費が跳ね上がり財政に不安があり、基金の積み立てを行ってきました。平成28年度決算後、協議会に諮らせていただき資産割の一部の引き下げを実施する予定としていました。

その後、国の支援の拡充もあり納付金を納めるために必要な税率は、さらにもう一段階下げることができると見通しとなりました。

税込としては、6千万円の減収を見込んでいますが、必要となる県への納付金は確保できると考えています。今後につきましては、毎年県から示される納付金の状況を見ながら税率を検討していくこととなりますが、今回引き下げた税率で当面は賄っていけると見込んでいます。



横矢 政明 議員

- ①平成 30 年度の予算について
町長の考えを問う
- ②町組織の機構改革について
- ③なぎ園跡地の活用について
- ④子ども公園設置について

質問①
中心市街地及び商店街の活性化をどのように進めるのか。

答弁（町長）
多くの人に湯浅に来ていただいで、その人達に湯浅の色々な物を購入して頂く事によって、商店街の活性化を図っていききたいと思っています。

質問②
職員の人事異動について、どういう判断を軸に適材適所を実施しているかをお聞きします。

答弁（町長）
適材適所というのは、大変難しいとは思っています。私なりにその職員のできる技能を中心に考えて、この仕事ならできるとい事を判断しています。職員は全ての仕事ができないといけないとは思っています。

質問③
地元住民との意見集約は。

答弁（総務課長）
なぎ園跡地につきましては、地元栖原区より公民館・老人憩の家・

消防車庫の老朽化に伴いそれぞれ機能を持ち合わせた総合的な施設建設の要望がありました。町からは、2～3年後を目途に進めていくことを報告しているところで

答弁（ブランド戦略推進室 経営戦略官）

地方創生交付金事業ですが、国からの交付決定を受けて、今後周辺の住民、農家、加工業者等の皆様に事業説明を行い町の先進的な取り組みを行える企業を誘致し、第一次産業従事者の皆様の収益の向上、特産品の質の向上に寄与する事業として取り組んでいきたいと思ひます。

再質問③
この計画は、湯浅町のみかん農家の方にとってどういう特典になるのか。

答弁（ブランド戦略推進室 経営戦略官）

例えの話で、全国的に有名なみかんを誘致する企業の提案によっては、

別のものに変わる可能性があります。町内の産物を更に高付加価値化して単価を上げる事で地元の方々の収益の向上を目指していく事業です。

質問④
平成27年6月議会での町長答弁の進捗状況は。

答弁（町長）
今までの間、検討していますが、進展のないことは事実です。町民の希望に答えられない事を大変心苦しく思っています。

要望
今回30年度予算の中に子ども公園に関する予算は何も入っていないという事は、4年間何も進んでいないという事です。他町にあって、我が町にたく町民が不自由しているものを創ってゆく。やはり、住民要求に伝えていくという行政の大きな役割を少しでも進めていってもらうよう重ねて要望します。



ふるさと納税について



松本 光成 議員

質問

ふるさと納税は、まれに見る良い制度で2008年から実施され、今年で早くも10年目に入りました。

私は、機会あるたびに自主財源に乏しい湯浅町にとって大変有利で、町の活性化にもつながるといふ思いで、今日まで知恵を絞り、積極的に活用していくよう私なりに意見や提案をしまいいりました。

今議会では、ふるさと納税推進課という新しい課を設置するための条例案が上程され、一過性ではなく、継続的に事業実施していくための体制づくりが進んできたかなど、町の意気込みを感じました。昨年の12月議会で、約20億円の寄附金が集まったとの報告があり、そして、今議会の町長の提案理由で、47億円を超えたとの報告を聞き、わずか3カ月間で27億というとてもない金額が全国から集まりました。

私は湯浅町のために、寄附して

いただいた全国の多くの寄附者に対して、昨年の12月議会の一般質問で、湯浅町を全国にPRできる目玉事業を実施する考えがあるのかと質問をしましたが、今議会の予算に計上していないのはなぜか、先ず伺います。

答弁（まちづくり企画課長）

今回、当初予算に計上している幾つかの事業は、ふるさと納税の目的に応じ、寄附金を当てて実施しますが、議員提案の趣旨のものではなく、各課からの取りまとめができていませんでした。おわび申し上げます。

再質問

副町長はこんな事業したらいいなという考えは。

答弁（副町長）

ガバメントクラウドファンディングという、特定した形のものを取り組んでいきたいと思えます。

再質問

国から通達のあった返礼品の率は、今後どうするのか。

答弁（まちづくり企画課長）

ふるさと納税制度の健全な継続のため、国に対して協力は惜しまないというスタンスと、湯浅町を応援してくれる寄附者の皆さんの期待というのがありますし、その努力も怠らないよう進めたいと思えます。

要望

進化したふるさと納税ということで、湯浅町が全国に誇れるような組織づくりになるよう要望して終わります。





山田 真里 議員

保育所（こども園） 建設事業について

質問

向島保育所、武者越保育所を統合して、青木地区に認定子ども園を平成32年4月に開設する計画が提案されました。

保育の環境改善が進めば、保育内容の充実、ひいては保育の質の向上につながると期待するものですが、4点について伺います。

① 統合して認定子ども園になることで、湯浅町において公立保育の運営形態は、田保育所は残るものの、新しい認定子ども園のみになります。

近隣市町は、保育所が主流だと思えます。保育所から認定子ども園に移行させる理由は。

② 建設する施設の概要と、検討を重ねると答弁されていた定員の見直しは。

③ 現代の送迎手段は自動車を中心ですが、移転により保育所が遠くなる方ができます。

一方、移転先での交通の流れ、進入道路、駐車場などの計画について、認定子ども園への移行

の説明と合わせて、保護者や地域住民の理解、協力を得るべき点が数多くあると思いますが、対応は。

④ 現在実施されている保育内容が後退することはありますか。

答弁（町長）

子ども園にする理由は、多様化する子育ての問題を解決すべく、就学前の教育と、保育ニーズに対応できる新しい形として、二つの保育所を統合し、保育所型認定子ども園を整備します。そのことにより、更なる幼児教育の充実を図っていききたい。

答弁（健康福祉課長）

定員ですが、今後更なる子育て支援施策の充実により出生率の増加を図るビジョンをもっていることから、保育所2園の現定員の合計数180人の計画です。敷地面積は約4500㎡、園舎は延べ床面積約1400㎡、園庭は約1000㎡の計画です。

答弁（教育委員会次長）

できるだけ早い時期に説明会を開き、理解を得ながら建設を進めます。

運営内容ですが、延長保育とともに一時保育や子育て支援センター等についても引き続き実施します。

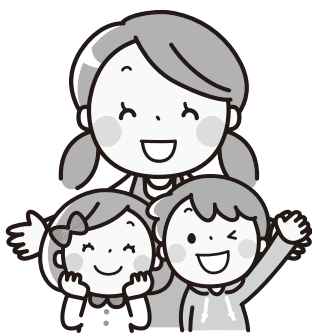
保育士は配置基準の定めがあるため人数は変わりませんが、管理職の配置などの効率化により運営費の削減が期待できます。

再質問

保育士の資格要件が変わることへの対応は。

答弁（健康福祉課長）

運営形態が変わっても、保育士のほぼ全員が幼稚園免許を取得しており、必要な職員体制は確保できます。



3 月 定 例 会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	小松英夫	松本光成	石本一也	横矢政明	山家敏宏	山田真里	由良祥治	山本年哲	松本典久
承認	専決処分の承認を求める件〔湯浅町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件〔平成29年度湯浅町一般会計補正予算（第6号）〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
適任	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求める件	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	湯浅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	湯浅町特産物流通物販センター設置及び管理運営に関する条例制定	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	湯浅町課等設置条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	湯浅町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	湯浅町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	湯浅町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	湯浅町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	指定管理者の指定の件（特産物流通物販センター等10施設）	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成29年度湯浅町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成29年度各特別会計補正予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成30年度湯浅町一般会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成30年度各特別会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成30年度湯浅町水道事業会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	湯浅町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○		○	○	○	○

(注) 山家敏宏議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、-は退席

よろしくお願ひします



議会事務局

4月から
議会事務局職員が変わりました。

事務局長 白井 昭之
議事係長 島 和代

議会の傍聴にお越しください

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。

次回の定例会の予定
6月7日(木)～
一般質問
6月19日(火)
開催予定です。



議会広報

編集常任委員会

委員長 山田 真里
副委員長 小松 英夫
委員 石橋千歌子
委員 石本 一也
委員 山本年哲

編集後記

新年度がスタートし、早くも風薫る五月となりました。

印刷業者の変更で、紙面の雰囲気が変わったことにお気づきでしょうか。

読んでもらう広報のためには、文字の大きさや太さなども重要なことのひとつです。

今後、ユニバーサルデザイン書体などについても考えていきたいと思ひます。

石本 一也

